

会議録様式

審 議 会 名	令和2年度 第3回杉戸町障がい者計画推進懇話会
書 面 送 付 日	令和3年1月8日(金)
意 見 照 会 期 間	令和3年1月15日(金)まで
議 題	(1) 第6期杉戸町障がい福祉計画・第2期杉戸町障がい児福祉計画(素案)について (2) パブリックコメントの実施について
会議結果の 公開・非公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 ・ <input type="checkbox"/> 非公開
	(非公開の場合理由)
資料送付委員	間宮佐委員 藤田康子委員 柴田周子委員 須田恒男委員 星野百合子委員 戸田愛子委員 青木一子委員 岩上洋一委員 中島泉委員 猪股ふじ江委員 山路久彦委員 田中佳代委員 若林正樹委員
審 議 の 概 要	<p>令和3年1月15日に開催予定であった第3回杉戸町障がい者計画推進懇話会については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による緊急事態宣言の発令を受け、書面による開催となった。</p> <p>書面にて寄せられた各委員の意見と、それに対する事務局の回答及び見解を次ページ以降にまとめた。</p> <p>各委員の意見に基づき、第6期杉戸町障がい福祉計画・第2期杉戸町障がい児福祉計画(素案)を修正し、パブリックコメントを実施することになる。</p>

NO.	素案 ページ数	提出された委員の意見	事務局の回答・見解
1	4 ページ	「埼玉県の動向」において、埼玉県ケアラー条例が制定されたこと、「全てのケアラーが健康で文化的な生活を営むことができる社会を実現する」という主旨を追加すべきではないでしょうか。	御意見のとおり、素案に追加いたします。
2	9 ページ	成果目標1「福祉施設の入所者の地域生活への移行」の目標値が極小値になっています。目標を設定するのであれば、当面の間は入所者数を増やした上で、地域生活への移行に取り組むべきではないでしょうか。	<p>現在、入所できる施設の空きがなく、多数の施設入所待機者が発生しております。</p> <p>一方で、施設入所から地域生活への移行が国の基本指針となっており、この指針に沿って町の計画を策定する必要もあります。</p> <p>そのため、こうした状況を勘案して、目標値を1人といいたしました。</p>
3	10 ページ	成果目標2「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築」の「国の基本指針」の中記載がある「推計式」について、注釈で説明してください。	<p>この推計式は、埼玉県の計画で設定する目標値を計算するためのものです。</p> <p>そのため、町の計画では、利用いたしませんので、素案のとおりとさせていただきます。</p>

NO.	素案 ページ数	提出された委員の意見	事務局の回答・見解
4	25ページ	<p>6 地域生活支援事業の（1）理解促進や自発的活動支援の中に、町長の「出前座談会」を入れてください。</p> <p>町長が障がい者や団体と直接話し合う機会は、重要であり、今後も継続して実施するためにも入れるべきです。</p>	<p>今回の計画は、障害者総合支援法や児童福祉法等（以下「法令等」という。）に基づく障害福祉サービスや障害児通所支援等の利用見込みや提供体制の確保などについて定めるものです。</p> <p>町長の「出前座談会」については、第5次杉戸町障がい者福祉計画にすでに明記されていますので、素案のとおりとさせていただきます。</p>
5	29ページ	<p>6 地域生活支援事業の（3）生活支援の各事業の中に、「ケアラー支援（仮称）」を追加するべきです。県で制定した埼玉県ケアラー条例に鑑み、町としても推進するべきと考えます。</p>	<p>今回の計画は、法令等に基づく障害福祉サービスや障害児通所支援等の利用見込みや提供体制の確保などについて定めるものです。</p> <p>現状では法令等において、ケアラー支援の具体的なサービスや事業は明記されておりません。</p> <p>そのため、素案のとおりとさせていただきます。</p>
6	30ページ	<p>実績と見込量の数値の中で、平成30年の意思疎通支援事業の実績数値が「134件」となっており、他の年度よりも突出している理由を注釈で示してください。</p>	<p>意思疎通支援事業の実績数値については、平成30年度以降に、実利用者数が減少したため、件数が大幅に減少しております。</p> <p>御意見のとおり、30ページの「③現状と見込量の考え方」に以下のように追記します。</p> <p>「意思疎通支援事業の利用実績は、実利用者の減少に伴い、減少傾向にあります。事業の周知を図り、利用の促進に努めます。」</p>

NO.	素案 ページ数	提出された委員の意見	事務局の回答・見解
7	32ページ	<p>(5) その他事業に「杉戸町町内巡回バス特別乗車証」の発行枚数を追加していただきたい。 障がい者が巡回バスを利用することで、社会参加が進み、地域の活性化が期待されるためです。</p>	<p>今回の計画は、法令等に基づく障害福祉サービスや障害児通所支援等の利用見込みや提供体制の確保などについて定めるものです。 「杉戸町町内巡回バス特別乗車証」に関しては、町独自の事業であり、町の関係部局との調整も必要であることから、次期杉戸町障がい者福祉計画に盛り込むことを検討しております。 そのため、素案のとおりとさせていただきます。</p>
8	29ページ	<p>6 地域生活支援事業の(3)生活支援の各事業の中で、「要約筆記奉仕員養成研修事業」の内容説明文中に「要約筆記者」を「要約筆記奉仕員」としてください。 「要約筆記者」は県の事業で養成するものであり、さらに事業名が「要約筆記奉仕員養成研修事業」となっているので、「要約筆記奉仕員」と明記すべきです。</p>	<p>御意見の通り、素案を修正します。</p>

NO.	素案 ページ数	提出された委員の意見	事務局の回答・見解
9	36から 37ページ	療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳所持者が著しく増加していますが、予算配分に変化があるのでしょうか。	療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳所持者が著しく増加しているため、こうした方たちが利用する障害福祉サービス等の実績も増加し、それに比例して予算も年々増加しております。 こうした実績等を踏まえて、今回の計画策定においても、各種障害福祉サービスの見込量を増加させております。
10	57から 67ページ	各団体のヒアリング結果を見て、知らなかったことや困っていることがわかりましたが、その発信方法などはどのように行うのでしょうか。 民生委員児童委員へ知らせる機会があればよいのですが、コロナ禍では難しく、残念です。	策定後の計画の周知方法について、検討してまいります。 なお、町のホームページへの掲載や図書館への配架等は、実施しております。 また、前計画の策定時には、福祉説明会を利用して、計画の説明などを実施しております。